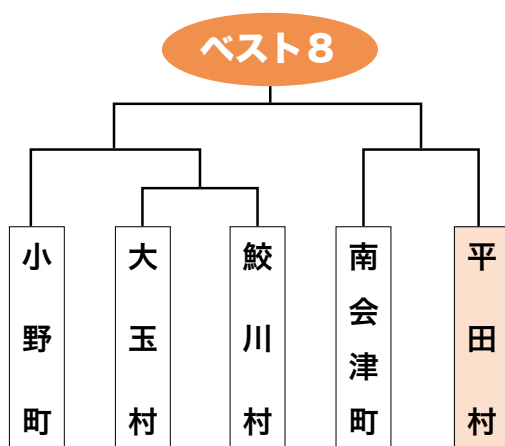


～勝利を目指してがんばれ平田村チーム！～ 市町村対抗ソフトボール大会

第12回市町村対抗福島県ソフトボール大会が相馬光陽ソフトボール場(相馬市)で10月4日に開幕します。本村代表は、10月11日に南会津町と対戦します。詳しい結果は次号に掲載します。

出場選手は次のとおりです(敬称略)

○監督	遠藤 明(小松原)※内野手
○コーチ	大木 陽也(下蓬田・ふるさと)※外野手
	近藤 憲保(上蓬田)※外野手
○主将	根本 信幸(小平)※捕手
○選手	
投手	生田 陽奈(乙空釜)
	佐藤 祐(上蓬田)
	溝井 琴和(蓬田新田)
	矢吹 春香(中倉一)
捕手	中島 亮(小平)
内野手	渡邊 寛樹(小平)
	近藤 夏稀(上蓬田・ふるさと)
	山口 仁一(小平)
	館 卓也(永田)
	佐藤 文彰(上北方)
	山口 学(小平)
外野手	國分 知由(小平)
	二瓶 詞貴(西山二)
	三本松 峻(東山)
	渡邊 雅樹(小平)
	大沼 厚志(中倉一)
	館 英己(永田・ふるさと)
	根本 雅弘(乙空釜)



公民館だより

中央公民館 ☎55-2131

力をあわせてパドルを漕ごう！

たけのこ教室「カナディアンカヌー体験」

第4回たけのこ教室「カナディアンカヌー体験」を9月13日、アウトドアと絵本のペンションもくもく・曾原湖カヌーセンター(北塩原村)で開催しました。



参加した13名の教室生は、慣れないカヌーに悪戦苦闘しながらも仲間と息を合わせて、力いっぱいパドルを漕いでいました。後半はコツをつかみ、和やかな雰囲気のもとカヌーを楽しんでいました。

令和7年度 家庭劇場開催「素劇～あとむの童話の森にて」

村内の小学生を対象とした平田村家庭劇場が9月19日、平田村勤労者体育センターで開催されました。

「家庭劇場」は子どもたちに優れた芸術文化を鑑賞する機会と、親と子の語らいの場を作ること为目的としたもので、福島県ファミリーシアター事業を活用して、「素劇～あとむの童話の森にて」を鑑賞しました。

当日は、村内の小学校の児童など約250名が集まり、劇団あとむの皆さんの演技を真剣に鑑賞していました。





国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です



国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されますが、控除の対象となるのは、令和7年中(令和7年1月1日～令和7年12月31日)に納められた保険料となります。(令和7年度中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。)

本年度中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このことについて、年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者あてに送付されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	対象者	送付時期	
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和8年2月上旬

※「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方は、マイナポータルの「お知らせ」から電子版を受け取ることが出来ます。

なお、ご家族(配偶者やお子様など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合はご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

ご不明な点は、平田村役場住民課又は年金事務所までお問い合わせください。

住民課 ☎55-3112 / 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

～ 9月・10月は行政相談月間です～

行政相談委員による困りごと相談所を開設します！



○ 日時: 10月15日(水) 10:00 ～ 12:00

○ 場所: 平田村役場 1階 相談室

行政に関する困りごと、分からないことなど、何でもお気軽にご相談ください。お待ちしております！！

※相談は無料で、秘密は厳守いたします。

総務課 ☎55-3111